

令和5年度地区市民運動会 役員編成等基準

1. 主催・後援

- (1) 主 催 前橋市・前橋市教育委員会・(一財)前橋市スポーツ協会・地区市民運動会実施委員会
 (2) 後 援 主催団体において適当と認め、後援の承認を求めた団体

2. 大会役員編成基準

主催 役職	前 橋 市	前橋市教育委員会	前橋市スポーツ協会	地区団体
名誉会長	市長 山本 龍	教育長 吉川 真由美	会長 滋野 文夫	
会 長				会 長
副 会 長			副会長 菅原 宏 静 知明 松井 慎二 佐藤 榮一	副会長
顧 問	文化スポーツ観光部長 阿佐美 忍 スポーツ課長 篠田 京	指導担当次長 金井 幸光		顧 問 役員の内で必要と 認められた者
参 与	スポーツ課長補佐 兼 スポーツ施設係長 田村 英樹 スポーツ課長補佐 兼 スポーツ振興係長 萩原 伸一 スポーツ課長補佐 兼 スポーツ誘致係長 齋田 利光			参 与 役員の内で必要と 認められた者
委 員 長				理事長 又はこれに準ずる者
副委員長				副理事長 又はこれに準ずる者
委 員				常務理事 又はこれに準ずる者

3. 地区役員編成基準

役 職	地区団体役職名
総務委員長	
総務副委員長	
委 員	
地区委員長	
地区副委員長	
委 員	地区団体で決定する。
審 判 長	
副 審 判 長	
審 判 員	
その他役職	

※上記を参考にしてください。